

## ○児玉郡市広域市町村圏組合立小山川クリーンセンターへの「家庭ごみ」自己搬入

### ◆「家庭から出るごみ」を、小山川クリーンセンターへ直接搬入することができます。

- ・市役所環境推進課・総合支所環境産業課窓口での手続きは不要です。
- ・1回の搬入で10kgにつき40円の手数料を徴収します。なお、10kg未満の場合は10kgとみなし、手数料は40円となります。
- ・1日に何回でも搬入できます。
- ・小山川クリーンセンターの受付では、搬入者の住所確認を行いますので、ご協力をお願いします。
- ・小山川クリーンセンターの受入れ基準により、搬入できないものもあります。  
詳細については、小山川クリーンセンターに直接お問い合わせください。

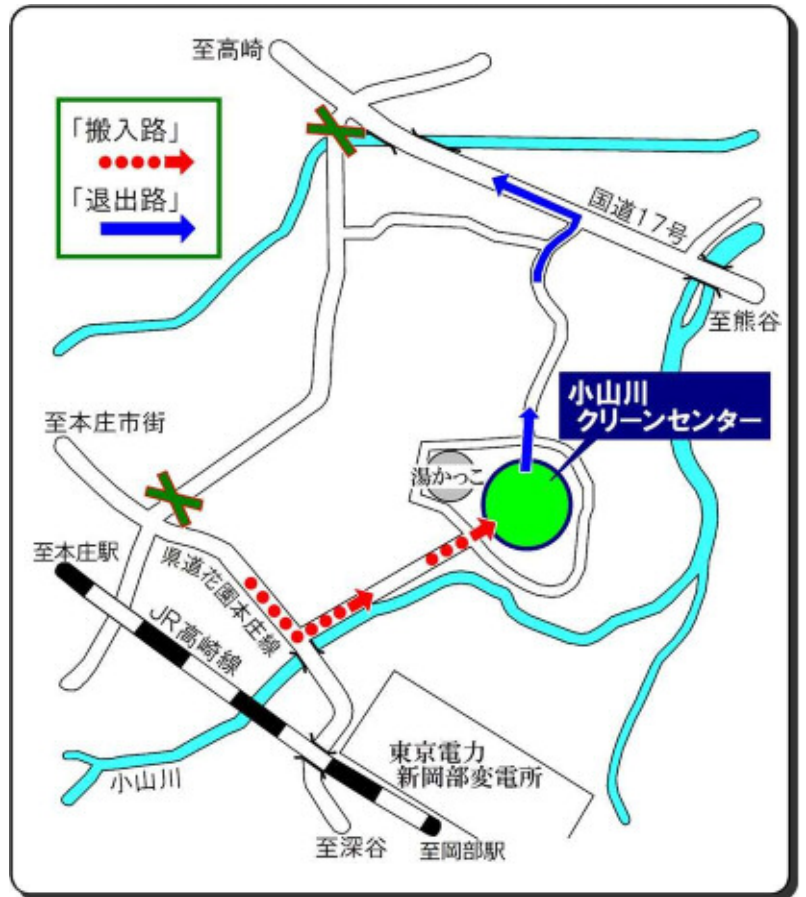
#### 児玉郡市広域市町村圏組合立 小山川クリーンセンター(ごみ処理施設)

搬入日…月～金曜日(祝日も開いています。)  
(年末年始等を除きます。)

搬入時間…午前 8時40分～12時00分  
午後 1時00分～ 4時30分

所在地…本庄市東五十子151-1

電話番号…0495-22-8200



天災など特別な理由の場合、手数料の減免を申請することができます。詳しくは小山川クリーンセンターにご相談ください。

## ○小山川クリーンセンターで受入れできないごみ(市では収集しません。)

### ◆受入れできないごみ

一例ですので、詳細は直接、小山川クリーンセンターにお問い合わせください。

- ・産業廃棄物
- ・農業用機械(耕うん機、脱穀機など)
- ・業務用電化製品
- ・自動車、オートバイ(本体及びタイヤなどの部品)
- ・コンクリートブロック、レンガ、土砂
- ・その他(消火器、ガスボンベ、ピアノ、農薬など)

小山川クリーンセンターで受入れできないごみは以下の方法で処理してください。

- ①購入したところや買い替えたところに依頼する。
- ②再生資源回収業者に依頼する。
- ③廃棄物処理業者などに依頼する。

※費用等の詳細については、依頼する業者と相談してください。